

『華陽国志』列女伝記研究〔Ⅲ〕

下見 隆雄

はじめに

『華陽国志』列女伝記研究は、その〔Ⅰ〕を『広島大学文学部紀要』第五十四巻（一九九四年十二月）に、「続稿」を『東洋古典学研究』第一集（一九九六年五月）に、それぞれ「蜀郡列女」の①「張覇夫人」から、④「趙侯夫人」まで）公表した。しかしその後、研究の視点が他の方向へも拡がり、研究は続行し関心は維持しつつも、全体のまとまりを得ないままに十年以上が経過してしまった。今、一応、各伝記の性格によって分類し全体をまとめなおした。

本研究において、筆者は、中国女性史研究の一端として、以上の列女伝記資料各々に対して、詳細に検討を加えて関連資料を照合し、歴史的・思想的な観点から、総合的にその資料価値を明確にする。そして、儒教社会において、男性の存立を支えて、その社会的活動存在意義を付与する上で、決定的な重要な役割を果たす女性の役割について、その姿を具体的に明らかにしようた。

そこで、以上のようなさまざまな列女の伝記を、その内容や伝記の性格に応じて、大きく四分類し、（一）母儀・母教、（二）貞節、（三）父と娘、（四）賢妻・良妻という観点で、それぞれの内容分析

や資料研究を加えていく。ただし、すでに研究〔Ⅰ〕・〔続稿〕に掲げたものは、今回の稿においては割愛した。

まず、巻一二「序志」に見える「益梁寧二州先漢以来士女目錄」の内、「列女」部分を掲げ、『華陽国志』列女伝記の全体像を確認し、それから各項目の研究に進んでいく。なお、各女性名の後に、どの項目に入れるか、（一）・（二）【その内の分類項目を（一）、（二）、（三）、（四）と】・（三）・（四）で示す。

【蜀郡】

1. 五更張覇夫人敬司（成都人也）（一）
2. 公乘会婦張氏（広都人也）（二）の（一）
3. 健為楊鳳珪妻助陳（臨邛人）（二）の（一）
4. 広漢便敬賓婦常元常（江原人、広都令常良女也）（二）の（一）
5. 殷氏婦常靡常（江原人、常仲山女）（二）の（一）
6. 趙侯夫人常紀常（江原人、常常侍女）（三）
7. 景奇妻羅貢（邛人、羅倩女也）（二）の（二）
8. 趙憲妻何玆（邛人也）（二）の（一）
9. 朱叔賢妻張昭儀（繁人也）（二）の（四）

10. 広柔長姚超二女姚妣饒(邠人也) (二)の(4)
11. 広漢王遵妻張叔紀(霸女孫也) (二)

【巴郡】

今本では、「目錄」のみ有り、伝記は欠落している。研究部分での(二)貞節(4)で、「目錄」や残存資料を考証する。(二)の(4)

【広漢郡】

1. 聘士任安母姚(縣竹人也) (二)の(3)
2. 姜詩妻龐行(雒人也) (四)
3. 姜嬪字義旧(縣竹人也、狄道長姜穆女、司馬雅妻) (二)の(2)
4. 廖伯妻殷紀配(広漢人也) (二)の(1)
5. 便敬妻王和(新都人也) (二)の(1)
6. 李珥字進娥(邠人、李氏女、馮季宰妻也) (二)の(1)
7. 王輔妻彭非(広漢人也) (二)の(1)
8. 李平字正流(広漢李元女、楊文妻) (二)の(1)
9. 袁稚妻相鳥(德陽人也) (二)の(1)
10. 王上妻袁福(德陽人也) (二)の(1)
11. 汝敦妻(失姓、不知何縣人也) (四)

【犍為郡】

1. 漢中太守楊文方妻陽姬(武陽人也)(伝記での序列は、2と)(三)
2. 相登妻周度(犍道人也)(伝記序列3) (二)の(1)
3. 曹敬字敬姬(南安人、周紀妻也)(伝記序列4) (二)の(1)
4. 程貞瑛字瓊玉(牛鞞人、資中張惟妻也)(伝記序列5) (二)の(1)
5. 尹仲讓妻韓姜(犍道人也)(伝記序列6) (二)の(1)

6. 儀成妻謝姬(南安人也)(伝記序列7) (四)
7. 趙媛姜(資中人、趙盛道妻也)(伝記序列8) (四)
8. 張貞妻黃帛(犍道人也)(伝記序列9) (四)
9. 楊進(武陽人、広漢王博妻)(伝記序列1) (二)

【漢中郡】

1. 李穆姜(安衆令程祇妻、李法姉也、子基) (二)
2. 劉泰瑛(巨公女、楊矩妻) (二)
3. 杜泰姬(南鄭人、犍為太守趙宣妻) (二)
4. 楊礼珪(成固楊元珍女、陳省妻) (二)
5. 李文姬(大尉固女、趙瑛妻) (三)
6. 陳順謙(鄠令曹壘妻、陳伯昌從女也、兄子陳規、著書称之)(二)の(3)
7. 陳惠謙(順謙妹、度遼將軍張亮則夫人) (四)
8. 張礼脩(南鄭人、趙嵩妻) (四)
9. 韓樹南(南鄭人、趙子賤妻也) (四)

【梓潼郡】

1. 文極字季姜(梓潼人、将作大匠王堂夫人也) (二)
2. 巴郡虞顯妻杜慈(涪杜季女也) (二)の(1)
3. 郭孟妻楊敬(涪楊文女也) (三)

【江陽郡】

1. 先尼和女絡(符人也) (三)

以下、各項目について、研究を進めていく。なお、列女名は、「〇〇

妻〇〇」、又は「〇〇夫人〇〇」などとし、これに付する〇付き数字は、前掲の「士女目錄」における伝記の順番による。

(一) 母教・母儀

子を教導して家の安定維持に努める、母儀の果たす役割を語る事例に、次のようなものがある。

【蜀郡】①張霸夫人司馬敬司、⑩王遵妻張叔紀（以上二伝は、すでに〔I〕・〔統稿〕に掲載）

【犍為郡】①王博妻楊進

【漢中郡】①程祗妻李穆姜、②楊矩妻劉泰瑛、③趙宣妻杜泰姬、④

陳省妻楊礼珪

【梓潼郡】①王敬伯夫人文季姜

◎【蜀郡】

①張霸夫人司馬敬司

⑩王遵妻張叔紀

（以上、二伝記研究は、割愛）

◎【犍為郡】

①王博妻楊進

進楊、穆穆として、先姑、是れ憲なり

（伝記）進楊は、武陽の楊氏の娘で、大匠であった広漢の王堂の長子王博の妻である。王博の後母であった文季姜には、母儀の徳があった。進楊は、其の教えに則って行いを為し、一家の内は、和らぎ睦まじかった。太守であった李禕の家も、また継子・継母で、母子関係に類似点があったが、こちらは、常にもめ事が絶えなかった。

そこで、李禕は、富貴であっても、学問の成果が王博の家に及ばないのを嘆いて、残念に思っていた。

◎補説・解説

これも家の母性が、家を安定させ、家門を繁栄させる重要な役割を担うことを、伝記を通して語る。内容は、前掲「張叔紀」伝記と関連する。王博については、詳細な記述が見えないが、文季姜の伝に、「博は、書写を好む。」とある。文季姜は、梓潼郡列女に見える。なお、関連解説は「三母の伝記」（拙著『儒教社会と母性』改訂増補版の付篇に収録、本年出版予定）に詳しい。

◎【漢中郡】

①程祗妻李穆姜

穆姜、温仁にして、繼を化して、親と為る

（伝記）穆姜は、安衆令程祗の妻で、司隸校尉李法の姉である。祗の前妻に四人の子、興・敦・覲・予があった。穆姜は、二子、淮・基を生んだ。祗が死去して、興等兄弟は、姜を憎悪したが、姜は、子等の世話を、前より一層手厚くした。物を六子に与えるのに、長幼によつて差等し、衣服・飲食すべてにわたつて、このようにした。久しくして、興等は、感動理解し、自分たちが子道を失しているのを知り、南鄭の獄に行つて、親を愛さざる罪を受けるよう申し出た。太守は、これを褒賞して、門戸に租税の免税をし、常に二月・八月の社に、肉三十斤、酒・米各二石六斗を遣わした。六子は互いに教化し合つて、皆、令士となった。五人は、州郡に察挙された。中でも、基、字は稚業は、特に俊逸で、南郡太守となった。

◎補説・解説

穆姜について、注目すべき点は、継母である穆姜が、実母に劣らぬ母性発揮をしたことである。穆姜のことは、『後漢書』列女伝に、「陳文矩妻」が見え、これがこの人の伝記である。拙著『儒教社会と母性』研究篇の第七章に詳しい。これを参照されたい。

②楊矩妻劉泰瑛

泰瑛、蔽明にして、世、厥の訓を範とす。

(伝記) 泰瑛は、南鄭の楊矩の妻で、大鴻臚である劉巨公の娘である。四男二女が有り、矩は死去した。六子に教訓し、行動は矩に則るよう導いた。長子の元珍が外出して酔っぱらった。母は、十日間これに会わないでいて、云った、「私が居てこの体たらく、私が亡くなったらどうして群がる弟子達を率いるのですか。」と。元珍は額ずいて過ちを詫びた。次子の仲珍は、母に告げて、客人を招きたいと頼み入れた。ところがやって来た人々の中には、賢者に相応しい者が無く、母は怒って子を責めた。仲珍は、そこで行いを改め、賢人と交友した。兄弟共に名士となり、泰瑛の教えは三代続いた。四子の才官は、先人よりも高かった。このため、時人は「三苗が止んで、四珍が復起した。」と評判した。

◎補説・解説

「三苗云々」について、原文「三苗止、四珍復起、」であるが、劉琳『華陽国志校注』は、旧校に、「苗」字の下、「一字欠」と見えるが、補うことができなるとする。任大強『華陽国志校補図注』は、「三苗乱止」であろうと考証する。

アジア・アフリカ文化研究所『研究年報』第29号に、泰瑛について、『初学記』巻二六、酒部、敗首引く、『陳寿益部伝』に「楊子拒

の妻にして、劉懿公の女なり。字は公璞、四男二女有り云々」とあること、また、『御覽』巻八四五、飲食部、酒の、『益部耆旧伝』に、「楊子拒の妻にして、劉懿公の女なり。字は奉漢、四男二女有り云々」とあることを指摘する。字に異なりが有る。なお、任氏は、『御覽』巻四〇五引く『列女伝』に「漢中楊子拒の妻、字は大英。」とあることを指摘する。

③趙宣妻杜泰姬

杜氏の教へ、父母のごと、是れ遵ふ。

(伝記) 杜泰姬は、南鄭の人で、趙宣の妻である。七男七女を生んだ。元珪・稚珪の誉れが有るように、五人皆、令徳が有った。男の子に教えては云う、「中人の性情は、上にも下にもなる。大切なのは自己管理に在る。放置したままであれば、悪に陥る。昔、西門豹は、柔らかなゆつたりした韋を帯びて、己の性急を抑え、宍子賤は、弦を帯びて己の緩慢を諫めた。だからこそ、己を自制し身を改める姿勢を保持して、天下の名士となったのです。」と。娘や嫁達を諫めて云う、「私が身をもった時は、清順を旨とし、生み出した後は、子の信頼感を養うよう撫愛に心掛け、成長してからは、先後には威儀を大切に、左右には体貌に心掛け、監臨には恭敬を旨とし、勤めるのは懃恪を、心の内に具えるのは孝順を、己を励ますには忠信を、このようにすれば全て整い成り、不善は有りません。おまえ達、この私の法を忘れないことを願いとします。」と。後、七子は共に辟命・察挙され、州には牧として、郡には守として名を成した。そして、漢中太守・南鄭令で、多くは七子と同歳の秀孝・上計で、泰姬を脩敬しない者無く、子孫の礼を執ったという。

◎補説・解説

これも、家の内における母性実践の秀逸列女である。儒教の人間観に関わる教養もすっかりしている。女性ながら、結婚以前の生家における学問努力もうかがわれる。

「元珪・稚珪」については、『華陽国志』卷一〇下の「漢中士女」に、「二珪」として、掲げ、「趙瑤、字は元珪、琰、字は稚珪。凡て、七兄弟。宣の子なり。皆、令徳を以て著聞せらる云々」とある。

西門豹の伝は『史記』滑稽列伝に見えるが、その自制についての指摘は、『韓非子』観行篇に、「西門豹の性、急なり。故に韋を佩して、以て己を緩にす。董安于の心、緩なり。故に弦を佩して、以て自ら急にす。」とある。

宓子賤については、『史記』孔子世家に見えるが、かれの自制については、前掲『韓非子』の「董安于」に関する表現に一致する。『史記』滑稽列伝の西門豹の伝に、「伝に曰く」として、「子産」・「子賤」・「西門豹」を三子の才を列挙比較する。泰姫の記憶の混同に依るのかも知れないが、「西門豹」を挙げれば、「宓子賤」を列ね挙げる文言が存在したのかも知れぬ。

「体貌」を「礼貌」に作る本も有るが、任氏は、「体貌」を採る。今、これに従って解しておく。

④陳省妻楊礼珪

礼珪、肅穆にして、言、典韻に存す。

(伝記) 礼珪は、成固の陳省の妻である。楊元珍の娘で、二男を生み、長男は、張度遼の娘恵英を娶り、年下の子は、荀氏を娶った。いずれも、貴家・富豪であり、婢七・八人を従え、資財は自然に増

大した。礼珪は、二婦に戒めて云う、「私の姑は、母師と云える人でした。常に語られることは、聖賢と云われる人は、必ず民を勞う、そうすれば、民は善実践を心掛ける。勞りの配慮が無ければ、民は努力を逸脱しようとして、その結果は、能力發揮をしないままとなる。我が家は、貧乏ではないが、粗食を急務とするの訳は、苦難ということを知って、独居の時にも困らぬように心構えを養うためです。」と。二婦は、再拜して教えを奉じた。従孫に上への奉じ方にやや怠慢が有ったとき、珪は、退け拒絶した。かれは悔悟して行いを改めた。乱れが流行し、宗族など、身内が面会を求めような時にも、必ず、厳正に身繕いをし、子孫や侍婢を従えて引見し、云う、「これは、先代の姑の法であります。」と。四季に祭祀を執り行い、自分で性を養い酒を醸して、云う、「祭りというものは、礼の尊であります。」と。八十九才で死去。恵英も、やはり淑訓を發揮して、母師の尊嚴を實踐した。

◎補説・解説

礼珪も、家の母性としての尊嚴を遺憾なく發揮している。儒教家族制においては、母と姑という存在が、家門というものの繁栄の根元力であった。母性力が、宗族の存立の精神的根拠でもあったのである。母性は、心理的に絶対的な權威存在である。また、先の杜氏も、この礼氏も、いずれも、説得力のある儒教道德の教養を具え、己の中にしっかりと培っていることが充分うかがえる。

◎【梓潼郡】

①王敬伯夫人文季姜

季姜、雍穆もてし、化、二婦に播く。王氏、世々興るは、実に賢

母なるに由る。

(伝記) 季姜は、梓潼の文氏の娘で、将作大匠であった広漢の王敬伯の夫人である。幼くして『詩』『礼』を読んだ。敬伯の前夫人には、男子に、博、女子に、紀・流の二人が有った。季姜は、男子、康・稚・芝、女子、始・示を生んだ。子供は、前後併せて八人、実の子も継子も隔てなく、愛情豊かに慈しみ育てた。王堂の祖母は、厳格な質の人であった。……王堂は、五郡を歴任した。祖母は、就任地に行くに付き随った。後に、年老いて、郷里から遠い所に行くのを望まなくなつた。季姜もやはり、常に従い侍つて、姑の身の回りの世話をした。……王博は、写書を好んだ。季姜は、自分の手でふみぶくろを作つてやつた。かくして、家の内は、お互いが教化し合つて、動作・行為の全てにおいて思いやりと譲り合いの配慮がゆきわたつた。王博の妻である犍為郡の楊進、また、王博の子、王遵の妻である蜀郡の張叔紀も、ともに、姑の教えに従順で、皆、それぞれに賢婦の訓えを大切にした。世間では、これを三母とよび名した。……季姜は、八十一歳で卒した。……王氏は、代々社会的頭采の家門としての名を誇つた。

◎補説・解説

前掲の、蜀郡出身の列女、王遵の妻「張叔紀」、犍為郡出身の列女、王博の妻「楊進」とともに、三母と称せられる。関連・対比しつゝ点検解説する必要がある。このことは、拙著『儒教社会と母性』に付する「三母の伝記」にまとめ論説するので、これを参照されたい。なお季姜伝記は、これにも全体を掲げるので、ここでは中略したところがある。

儒教社会家族制は、家族共同体を重要な人間存立基盤とする。家

を安定・維持する活力は、母性力に淵源する。したがって、ここでは、姑と嫁における、それぞれの立場の責任自覚と、互いの緊密な連携とが肝要である。三母の伝は、このことを的確に指摘する。

なお、解説として次の点を付け加える。

卷一〇中広漢士女に、「王堂、字は敬伯、郡の人なり。初め、巴郡に臨み、賢達の士を進む。孝子嚴永・隱士黄錯及び張璠(卷一巴志廖注に、『後漢書』によつて張璠に改める)・陳髦を挙げ(任氏『校補図注』は、この下に、「巴志」孝安帝永初三年に、「三府、広漢の王堂を挙げて、巴郡太守と為す。乱を撥め治を致し、賢を進め士を達す。孝子嚴永・隱士黄錯・名儒陳髦・俊士張璠を貢め、皆、大位に至る。」により、「皆、大位に至る。」を補うが、必ずしも無くてはならぬ文とはいへまい)。民、為めに祠を立て。右扶風に徙任せられ、政教、嚴明なり。帝の舅、車騎將軍閭頭・大将軍竇憲・中常侍江京等、囑託するに、輒ち之を拒む(『後漢書』では、堂は、「吾、国恩を蒙るに、豈に権寵なるが為めに意に阿る可けんや。以て之を死守せん。」と言っている)。白鹿、見象するも、以て祥と為さず。魯相に徙され、又た汝南守に徙さる。陳蕃を挙げて功曹と為し、応嗣を司隸校尉とす(いわゆる「廖寅」本の校注に、「按ずるに、後漢書堂伝に云ふ、功曹陳蕃に委ぬと。又た云ふ、主簿応嗣に任ずと。この応嗣の下、当に脱文有るべし。今、以て補ふ無きなり。」とある。顧觀光校勘記は、「廖、後漢書堂伝を引きて云ふ……この応嗣の下、当に脱文有るべし。」という。任氏『校補図注』は、『後漢書』列伝二二により、「主簿」以下が脱したものとし、史実として応嗣が司隸校尉となつたことは確認できないが、陳蕃が位を極めて太尉に至るのが、桓帝の世であるから、功曹となつた陳蕃に対して、主簿となつた応嗣が司隸校尉となつたのは、桓帝の元嘉元年一五

一、延熹五年一六二の頃であろうと推定する。そして、原文を、「応嗣を主簿

と為す。後、蕃は三公、嗣は、司隸校尉に至る。」と改める。また劉氏『校注』は、陳蕃は司隸校尉になつていないから、司隸に任ぜられたのは、必ず忠嗣であるとし、原文は、「忠嗣を主簿と為す。蕃、後に太傅と為り、嗣も、亦た司隸校尉に至る。」であつたらうとする。知人の鑑と号せらる。」とある。王堂の伝は、『後漢書』列伝二二に見える。「年、八十六にして卒す。」（任氏は、順帝の時とする）という。「祠を立つ」については、巴郡太守となつた王堂が、寇賊を討伐して、巴・庸が清静となつた治績のためとする。なお、このことは、卷一巴志にも見える。

(一) 貞節

貞節をテーマとし、寡婦を全うする事例。この中には、再婚を迫られて拒否する事例。

身体極まって、傷身したり自殺する事例が有る。また、貞操を守つて自殺する女性の事例

が有る。次のように分類する。

(1) 再婚拒否して身を傷つけるもの、または自殺するもの（未遂も含む）

- 【蜀郡】②公乘会婦張氏、③楊鳳珪妻助陳、④便敬賓婦常元常、⑤股仲孫妻常靡常（以上四伝は、すでに「統稿」に掲載）、⑧趙憲妻何玪
【広漢郡】④廖伯妻殷紀配、⑤王輔妻彭非、⑥便敬妻王和、⑦馮季
室妻李進娥、

⑧李平字正流、⑨袁稚妻相鳥、⑩王上妻袁福

- 【犍為郡】②相登妻周度、③曹敬字敬姬、④張惟妻程貞玦、⑤尹仲讓妻韓姜

【梓潼郡】②虞頭妻杜慈

(2) 再婚拒否したもの

【蜀郡】⑦景奇妻羅貢

【広漢郡】③司馬雅義旧

(3) 寡を守つたもの

【広漢郡】①任安母姚氏

【漢中郡】⑥曹寧妻陳順謙

(4) 貞操を守つて自殺する

【蜀郡】⑨朱叔賢妻張昭儀、⑩姚超二女姚妣・姚饒

【巴郡】貞節に関連する列女が多いと思われるが、今、伝記は欠落している。この項目の末尾に掲げて、考証する。

(1) 再婚拒否して身を傷つけるもの、または自殺するもの（未遂も含む）

◎【蜀郡】

②公乘会婦張氏(1)

③楊鳳珪妻助陳(1)

④便敬賓婦常元常

(以上、四伝研究は、割愛)
⑤股仲孫婦仲靡常

⑧趙憲妻何玪

玪何、生を忘る。

(伝記) 玪何(1)は、邛の何氏のむすめで、成都の趙憲の妻である。

憲は年若くして死亡し、子が無かった。父母は、改嫁(さいこん)させようとした。何は怒り憤り、じぶんから閉じこもり隠れ(2)、そこで絶食し、十日あまりで死亡した。郡県では、かの女のために石碑を立てて表彰した。

◎補説・解説

(1) 任氏は、これも女の名を本姓に連ねた例という。

(2) 原文は「自幽乃不食」とあり、任氏は「乃」は衍字であるとす。氏は、「自幽」とは自ら幽閉することをいうとする。また、『書経』呂刑篇に、「宮避宜赦」（いま「宮辟疑赦」と）とあり、伝に「宮は淫刑なり。男子は勢を割き、婦人は幽閉す。」とあることを指摘する。なお、旧解では、幽閉を禁閉して外に出さないとす。一に闡割する（女子は子宮を閉じる）とも解するが、この場合はそれは考えられない。だから「閉戸絶食」に作るべきであるという。しかし、「乃」を衍字とする積極的な理由にはならないように思われる。

『尚書大伝』甫刑篇に、「男女、義を以て交はらざる者、其の刑は宮。」とある。『白虎通義』五刑篇に「宮なる者は、女子の淫なるをば、執らへて宮中に置きて出づるを得ざらしむるなり。」とある。また、『識小録』に、「伝に謂ふ、男子、勢を割き、婦人、幽閉すと。皆、幽閉の義を知らず。今、之を得たり。乃ち是れ、牝に於て其の筋を剔去ること、馬豕を制するが類の如くにして、慾心をして消滅せ使むるなり。国初、帝、此を用ひて、而して女、往々にして死する多し。故に行ふ可からざるなり。」（『大漢和辞典』の「宮刑」に引用、ただし、今、清の姚瑩『識小録』に見えず。他に依るところあるか。）とあり、『名義考』巻七「宮刑」に、「幽閉、牝豕子の腸去りて復た生きざら使むるが若くす。」という。なお、王闈運『尚書大伝補注』甫刑篇に、「宮、丈夫は其の勢を割き、女子は其の陰を椽して、宮中に閉す。」とある（ただし、陳寿祺「尚書大伝弁論」は、この部分は、『周礼』司刑の注文であるとする。しかし、いま、「其の陰を椽して」の部分は見えない）。仁井田陞著『中国法制史研究』刑法（一九五九、東京大学出版会）

の、六五頁・一四九頁等に、これらの資料を用いて、女子の宮刑に言及する。東川徳治著『中国法制史大辞典』（一九七九、燎原）の「宮」の項に、「木槌を用ひて、婦人の胸腹を撃ちて、即ち一物有り、墜して而して其の牝戸を掩閉す云々。」（『目耕帖』と）を紹介する。『書経』呂刑篇の「劓刵椽黥」の孔伝に「椽陰」とあり、疏に、「椽陰は即ち宮刑なり。」といい、「椽とは、陰を椽破するを謂ふ。」とある。また、『詩経』大雅の「召旻」の「昏椽」の鄭箋に「椽とは、陰を椽毀する者なり。」とあり、疏に、「陰を椽毀するとは、即ち勢を割く是れなり。」という。

「幽閉」についてはさきまもとらえ方があるようだが、ここは、瑛何が自ら戸内に閉じこもって出ることを拒絶した意味にとるべきであらう。

◎【広漢郡】

④ 廖伯妻殷紀配

紀配、指を断ちて、以て厥の貞を章らかにす。

（伝記）紀配は、広漢の殷氏の娘で、廖伯の妻である。十六才で伯に嫁いだ。伯は早くに死去した。（紀配は）己に美色が有るので、人が己を求めることを慮って、詩三章を作って自分で心に誓った。しかし、求める者はやはり多く、父母は承諾しようとした。そこで（紀配は）指を断ち切り心の内を明らかにした。子の猛を養い節義を全うした。太守の薛鴻は府庁の庭に凶象を掲げた。

◎補説・解説

『御覽』巻四一「貞女下引の『益部耆旧伝』に、「広漢廖伯妻なる者は、同県殷氏の女なり。名は紀、年十六、伯に適く。伯、早に卒

す。紀、性聡敏にして、詩・書・女伝に達す。進退に閑暇あり。又た美色あり。貪せ見れて面を割きて誠を告げ、其の節を全うして曰く、生を求めて仁を害するは、仁者、為さず。紀生、礼儀を見ずは、豈に独り古人をして名を擅にせ使むる者ならんやと。因りて詩三章を作りて、以て父母に風す。而して梟を挙げて其の才麗を嘉す。媒介、滋繁にして、遂に刀鎖を援きて指を断じて情を明らかにす。」とある。

⑤王輔妻彭非

⑥便敬妻王和

⑦李珥字進娥

彭・王・進娥、体を残ひて誠を令ぐ。

（伝記）彭非は、広漢の王輔の妻である。王和は、新都の人、便敬の妻である。李進娥は、郡の人季宰の妻である。王輔が早に死に、叔父が改嫁させようとした。彭非は、そこで太守の五方の所に出向き、髪を切断し自分で誓った。便敬もやはり早に死んで、王和は、残された子を養育して節義を守っていた。蜀都の何玉が媒介によつて、王和を求めた。兄は、説得して、頼りになる後統であると論じた。王和は怒り、耳一つを切断した。季宰もやはり早に死亡し、父母は、改嫁させようとした。李進娥は、髪を切り自ら誓った。二人とも子を養育し節義を全うした

◎補説・解説

彭非は、『御覽』卷四四〇貞女上引の皇甫謐『列女伝』に「広漢王輔の妻は、彭氏の娘。名は非、輔、遊学数年にして、遂に京師に卒す。喪を迎へ葬訖わり、姑に事へて孝敬弥々篤し。非の叔父、以て蘇孟に許す。非、心を叩き泣血し、情を九族に訴ふれども、猶ほ聴

かれず。乃ち髪を剪りて府に詣（原文「詣」りて供養を終うせんことを乞ふ。遂に子を養ひて静居す。年七十にして而して卒す。」とある。

王和のことは、『御覽』卷四四一貞女下引『益部耆旧伝』に、「広漢新都の便敬の妻なる者は、同県、王氏の女なり。名は和、年十七にして敬に適く。敬亡して、和、遺孤を育養し、門を闔し節を守る。宗家の宴楽・嘉会に随はず。理に居ること甚だ愔まる。蜀都の何玉、媒に因りて和の兄著に和を取らんことを問ふ。遂に相ひ聴許す。著、深く曉す、其の夫死し子は小さし。宜しく改め因りて、貧衰の以て自立する無きに加ふべし。何氏公族なれば必ず福祉に抛らんと。自ら陳説す、計を断じ分を決し、守りて孤弱を終うせん」と。言辭未だ訖はらざるに、愴慨して涕涙し、左右を哀慟せしむ。然れども著、終に玉幣を受く。因りて迫脅せんと欲す。和、乃ち耳を断じて、著に示すに信を以てす。聴かるるに至りて、請ふ死を以て謝せんとす。宗を挙げて敬重し、其の大義を哀れむ。」とある。なお、任氏は「至見聴」の「至」は「不」に作るべきだという。一説である。

李進娥については、『御覽』卷四四〇貞女中引の皇甫謐『列女伝』に「広漢馮季宰の妻なる者は、李（原本では「季」に作る）氏の女にして、名は珥、字は進娥なり。早に寡にして嗣無し。継姑及び宰の兄の頭を奉養して、心を守ること純固にして、義を以て自ら防ぐ。珥の母その姑（任氏は「姑」は「孤」に改める）苦なるを愍み、陰に許する所有り。珥、髪を断じ自ら明らかにす。遂に男女各一を養ふことを乞ふ。率道（任氏は「道」は「導」に通じると）にして法有り、郷人、之を称す。」とある。

⑧ 李平字正流

正流、自沈して、玉のごとく潔く、氷のごとく清なり。

(伝記) 正流は、広漢の李元の娘で、楊文の妻である。楊文に嫁ぎ、一男一女が有ったが、楊文は死去し、履を織って生業としていた。父が改嫁させようとすると、そこで(正流は)自ら川に身を沈めた。宗族がこれを救い、死にかかっていたが助かった。太守の五方は、このため凶象にした。

⑨ 袁稚妻相鳥、⑩ 王上妻袁福

相鳥・袁福、義にして生を存せず。

(伝記) 相鳥は、徳陽の人で、袁稚の妻である。十五才で袁稚に嫁いだ。二十才で袁稚が死去し、子が無かった。父母はこれ(相鳥)を改嫁させようとすると、すぐに(相鳥は)自殺した。袁福もやはり、徳陽の人で、王上の妻である。二子が有った、王上は、親が死んで哀しみ過ぎて死去した。袁福は、哀感して身を終えそうであった。父母が改嫁させようとすると、そこで自殺した。

◎ 補説・解説

袁福について、『御覽』卷四四一貞女下引『益部耆旧伝』に、「広漢、徳陽の王上の妻なる者は、同県袁氏の女なり。名は福、年二十にして上に適す。舅姑既に没し、復た上喪に遭ふ。悲傷すること感切にして、妄りに言笑せず。二子有り。遺孤を養育して、執心純徳なり。母(任氏は「母」字を補う)及び叔父の其の窮困なるを感みて、私かに以て張奉に許して、掩迫して合婚せんとす、其の旦、計りて奉を殺さんと欲するも、禍の母叔に及ばんことを恐れ、孤児永棄す。死讐、必ず生きん。愴慨、流涕して、自殺して而して死す。」とある。

◎ 【健為郡】

② 相登妻周度

周度、体を割き、貞節を是れ全くす。

(伝記) 周度は、樊道の人である。相登の妻である。十九才で登は死去した。中牟令の呉厚が、人を介して周度を求めた。(周度は)断髪して誓志した。後に、他の人がやはり周度を求めようとた。そこで(周度は)鼻を割いた。養子が早に死去し、その妻の左も、また十九才でそのまま共に義節を守った。世間は、みな婦姑の貞節とその節操を専らにしたことを感嘆した。

◎ 補説・解説

『御覽』卷四四〇貞女中の皇甫謐『列女伝』に、「健為の相登の妻なる者は、周氏の女、名は度。登に適きて一年にして而して寡なり。牟(『華陽国志』は「中牟」と)令の呉厚、人に困りて度に問す。心に匪石を執して、刀を引きて髪を截る。県令の長吏、復た媒を遣りて嫂にせんと欲す。度曰く、前、已に髪を断じて、謂らく心を表するに足らんと。何ぞ誤りて復た斯の言有らんやと。刀を取りて鼻を割かんと欲す。左右、救ひて止む。其の間に表す。」とある。

③ 曹敬字敬姫

敬姫、淵に沈みて、誠烈、邈然たり。

(伝記) 曹敬姫、南安の人である。周紀の妻で、十七才で嫁いだ。十九才で紀が死亡し、子の元余を遺した。服喪が闋り、父母は孫賓に許嫁しようとして、母が病と欺いて迎え帰そうとした。(敬姫は)これを知り、自ら入水した。人がそこに赴いたが、息は既に絶えていた。(でも)一日一夜して息を吹き返した。送り届けて弟の家で頼

り居て、元余を教え育て、号して学士（「女学士」とする本有り）と為した。年苦洪で亡くなった。

◎補説・解説

『御覽』卷四四一貞女下引『益部耆旧伝』に、「健為の南安の周繕紀の妻なる者は、同県の曹氏の女なり。名は禁、字は敬姫。年十七にして周氏に適き、二年にして而して夫亡隕す。時に禁、懐妊数月なり。後に、子元余を産む。喪事闋り、遂に移居して、依りて父母に託して、必ず義を守り、孤弱を育養せんと欲す。父、其の年の少くして、子稚なるを愍み、黙して以て同県の狐賓に許す。車馬・衣服を遣はして来たりて、禁を迎へんと欲す。父、乃ち告ぐ。禁、勃然として色を作し、悽愴にして言ひて曰く、父母に依近せしは、本より此を凶らずと。因りて流涕して愴愴し、乃ち自ら舍後の流水に投ず。是に於て家を挙げて競ひ赴きて、救出するも、而れども氣息已に絶ゆ。二日一夜を積みて、乃ち復た蘇息す。二親、是に由りて其の至誠を知りて、賓に謝して解婚す。禁、歛歎・長歎す。乃ち更に子を將めて還りて、夫の第に依りて居止す。潔身にして操を執り、礼に非ざれば動かす。」とある。

「こちらは、用語として、「周繕紀」・「狐賓」・「二日一夜」・「夫第」など、また、実家に帰った経緯などに、異なりが認められる。なお、「女学士」の号も記さない。

④張惟妻程貞玦

貞玦、玉の操あり、弥々久にして、弥々刊たり。

（伝記）貞玦は、字が瓊玉で、牛鞞の程氏の娘で、張惟の妻である。十九で惟に嫁ぎ、一年も経たないで、惟は死亡した。子が無く、兄

の子悦を養育した。舅姑を供養して朝晩怠らなかつた。資中の王冲が玦を娶ろうと望んだが、玦の叔父の肱は答えて、女性としての節義の志を奪うことは出来ないとした。冲は、太守李敞の督郵となつた。敞は、県に文書を送り、孝義掾を遣わして、羹鴈を贈つて、太守が肱を招き召すよう指示した。肱は、そこで投水した。救援があつて死ななかつた。後に、太守の蘇高が（肱を称えて）表を立てた。太守である蜀郡の〇〇（欠名）が、仁恕掾を遣わして、論定して貞肱と名付けることとした。太守の章陵の劉威は、また（肱の）ために頌を作り、故の（女性の貞節・節義の）事として称述した。

◎補説・解説

貞玦の「玦」、「夫」を「央」に作るものがあるが、任氏の指摘するように、「字が瓊玉」に関連して「玦」としておく。「弥刊」は「不刊」に作る本もある。これも、「玉」との関連で、時経てその名や存在が深く刻まれ顕示されたの意とし、「弥刊」を採りたい。「故」を、任氏は衍字とするが、一応、「ふるくからの」意と見て、そのまま読んでおく。

⑤尹仲讓妻韓姜

韓姜、自財し、后、其の冤を旌す。

（伝記）韓姜は、樊道の人で、尹仲讓の妻である。二十才で讓が死亡した。服喪が明け、資中の董台が、従事の王為表の弟を伝手に姜を求めたが、（韓姜は）許諾しなかつた。董台の門生である左習・王蘇は、姜を奪取できると考え、姜の家の者に母が病氣だと言わせ、迎えて韓氏に還らせ、成婚を迫つた。姜は聞きこのために自殺した。太守の龔楊は、哀れんで習・蘇を殺し、それで姜の死に報いた。

◎補説・解説

「王為表」について、「華陽国志訳注稿(二二)」「アジア文化研究所『研究年報』も任氏も、「王文表」(王商)であろうとする。従うべきであろう。

◎【梓潼郡】

①虞頭妻杜慈

杜慈、専専として、父、只を諒せず。

(伝記) 杜慈は、涪の杜季の娘で、巴郡の虞頭の妻である。十八才で頭に嫁いだ。頭は死亡し、子が無かった。季は、改嫁して同県の楊上に与えようとした。慈は云う、「私は」定めを虞氏に受けました。虞氏が早死にしたのは、私の不幸です。生有る限りは賢い姑に仕え、死ねば夫と同じ墓穴に収まり、生きても死んでも変わりなく致したく、ただ望みは供養を全うすることに在り、死んでも思い残すことは有りません。安易の道を選ばないことを願うのです。」と。季は、説いて志を変えさせることはできないと知った。そこで密謀して、それで脅し迫った。慈は首を括って死んだ。

(2) 再婚拒否したもの

◎【蜀郡】

⑦景奇妻羅貢

貢羅(1)、志を誓ひす。

貢羅は、郫の羅情のむすめで、景奇の妻である。奇は年若くして死亡し、子が無かった。父はむすめの年が若い盛りであるのを不憫に思い、同郡の何詩に結婚の約束をした。貢羅は白書して父におの

が決心を誓って、実家へはかえらなかつた。父は、詩に州の役所へ告白させた。州よりさらに県の機関へ上告し、羅をさしつかわすよう迫った。羅は、そこで州に訴え出た。刺史はかの女のこころねを気高いと評価し、訴えを許した(2)。

◎補説・解説

(1) 任大強は、これも女の名を姓に連ねる例であるとする。詳細は、「張霸夫人司馬敬

司」の「資料研究」(2)に解説した。

(2) i、『御覽』卷四四〇引の皇甫謐『列女伝』と、ii、『類聚』卷一八賢婦人に引く『列女伝』にほぼ同内容の文が見えるが小異する。次に比較しつつ掲げる。

i、「蜀の景奇の妻は、羅氏の女にして、字は貢羅、奇、亡して、子無し。

ii、「蜀の景奇の妻は、羅氏の女にして、字は貢羅、奇、亡して、嗣無し。

i、貢羅、専心して供養す。父の青(情)、以て同郡の宰詩に許す。

ii、貢羅、専心して供養す。父の青(情)、以て同郡の宰詩に許す。

i、貢羅、父母に書を与へて、其の情志を陳べ、歴年帰らず。

ii、貢羅、父に書を与へて、其の情志を陳べ、歴年帰らず。

i、後、青、詩をして州に白し、県に告げて発遣せ使む。

ii、後、青、遠を受けて、詩をして州に白し、県に告げて貢羅を発遣せ使む。

i、貢羅、乃ち徑道に由り、州に詣して自ら訴ふ。

ii、貢羅、乃ち徑道に由り、州に詣して自ら訴ふ。

i、意を言りて慷慨し、請う、死すとも従はずと。

ii、意を言りて慷慨し、請ふ、死すとも従はずと。

i、州、嘉として焉を許す。貢羅、詩の道路に於て迫脅せんことを恐れて、乃ち官兵を請ふ。自ら衝りて家に還る。身を執して身を終ふ。

ii、州、嘉として焉を許す。

以上、比較すれば、① i の叙述がやや詳しいようである。異同について、② ii 「嗣無し」を i 「子無し」としており、ii 「父に書を与へて」が、i では、「父母に書を与へて」となり、その他、ii 「遠を受けて、詩をして州に白し、県に告げて貢羅を發遣せ使む。」と、i 「詩をして州に白し、県に告げて發遣せ使む。」の部分がやや表現を異にしている。この部分、原文では、ii 「受遠使詩白州告県發遣貢羅」、i 「使詩白州告県發遣」とあるから、要するに、i の方が、「受遠」「貢羅」四字を取り外したかたちになっているのである。『華陽国志』のこの部分も、i に近い。また、貢羅の情志が官憲を納得させた事後についての、伝記の終末の部分、i では詳しく叙述する。

(3) 「乃」字について、任氏は、下の「乃」によって衍したものと指摘。劉氏は、この字は「父」字の下にあるべきだとする。任氏説も否定できないが、『御覽』や『類聚』に「後青使」とあるのからすれば、劉氏説のような受け止め方にやや理があるように思われる。

◎【広漢郡】

③ 司馬雅妻義旧

依依たる義旧、抗疏して庭に拜す。誠感せし世主、女を徙して刑を輟む。

(伝記) 義旧は、狄道の長であった姜穆の娘で、縣竹の司馬雅の妻である。許嫁の後、父が処罰を受けて朔方に徙された。(その後) 雅は結婚して死去し、(義旧は) 人を雇って(夫の) 葬儀を済ませた。尋ね赴いてのち父母は朔方で死去し、義旧は、弟とだけの身寄り無い生活十年。士大夫で求婚する者が有ったが、遂に受け入れなかつた。そこで上疏して自分で訴え、郷里に還されるよう求めた。天子は憐れみ、朔方に使いを下し送り、詔書を下して律令を定め、女子で許嫁決まった者は、父母の徙に従うことはできないとした。

◎補説・解説

任氏は、時代を特定できないが、後漢時代、明帝・章帝の頃に当たるとであろうと考証する。

(3) 寡を守ったもの

◎【広漢郡】

① 任安母姚氏

任の母、内を治め、子、名賢を成す。

(伝記) 任安の母は、姚氏である。家庭を和らぎ安らかにした。早くに寡婦となり、節義を貫き、安を訓育・教導し、そして(安は、) 大儒に仕えた。安は教授するのに、常に弟子の生活に気を配って施し恵み、それで弟子の志を慰め励ました。こうして安の門生はますます増えていくのであった。

◎補説・解説

これは、家を守り子の出世に尽力した点では、母教・母儀に連なるが、寡婦を通したところに注目してここに入れた。

任安の伝記は、『後漢書』列伝第六十九上、儒林伝に見える。広漢

の人。孟氏易を受け、教経に通じた。同郡の楊厚に凶讖学んでその術を究めた。学修めて郷里に帰り、教授し遠くから門生がやって来た。初め州郡に仕えたが、後に大尉が再辟して博士にしようとしたが、病と称して就かず、劉焉の詔命にも応じなかった。七十九才で、建安七年家で死去した。また、『華陽国志』卷三蜀志に「益州刺史任安」と見える。

◎【漢中郡】

⑥曹寧妻陳順謙

陳氏の二謙、或は智、或は仁。

(伝記) 陳順謙は、成固の人である。順謙は、鄧令の曹寧に嫁いだ。十九才で寡婦となり、遺児を養育した。八十余才で死去した。兄の子陳規は書を著して、このことを感歎して述べた。

◎補説・解説

伝記は、この後に陳惠謙を録するが、賢妻としてのこの女性は、分けて紹介する。

(4) 貞操を守って自殺する

◎【蜀郡】

⑨朱叔賢妻張昭儀

昭儀、身を殉ず。

(伝記) 昭儀は、繁の張氏のむすめで、広漢の朱叔賢の妻である。賢は郡の督郵となった。建安十九年(AD.三二四年)、劉主(劉備)が劉璋を成都に包囲した。賢は、外敵に降伏する謀をしたかどで処罰された。璋は、昭儀を兵にめあわせようとした。そのことを迫られ

ようとしたそのとき、昭儀は自殺した。三軍、すべて哀しみ嘆かぬものはなかった。

◎補説・解説

(1) 『太平御覽』卷四四一引『列女伝』に、「蜀の朱叔賢妻は、張氏の女なり。字は昭儀。賢、郡の督郵と為る。軍、郡城を襲ふ。城門、閉ざす。賢兄弟、謀りて城を踰へて出んとす。事、泄れて誅に伏す。乃ち昭儀を配嫁せんとす。泣きて曰く、我が夫を誅して我に嫁せんことを逼る。此れ寧ぞ夫婦平生の願ひならんや。乃ち窃かに刀もて咽を割きて死す。」という。任氏は、この伝記は「玆何」の伝とともに『益部耆旧伝』に出ていたものであろうという。また、『列女伝』(皇甫謐)は、『華陽国志』が事を的確に伝えるのに比べ、まどめがよくないという。一説であるが、自殺の場面などは、『列女伝』の記載が、昭儀の心情を伝えて参考になる。ただし、歴史事実との関連を明記する『華陽国志』のまどめは貴重である。

(2) 本文「昭儀は新繁の張氏の女」とあることについて、任氏は、この「新」は衍字であるという。「蜀郡人士」の「任末」・「章明」・「侯剛」なども、「新繁人」とある。任氏は、「唐人の伝鈔するもの衍す。」という。「任末」伝の注記に、両漢志を查るに、蜀郡には、繁県が有るだけである。後周が徙治してよりはじめて「新繁」というのである。「新」は、隋唐時の伝鈔者が妄増したものであると指摘している。『後漢書』儒林伝下の「任末」伝にも、「蜀郡繁人也」とあると。従うべきであらう。

⑩姚超二女姚妣・姚饒

二姚(1)、霊を見す、

（伝記）広柔長であった郭の姚超の二女、姚妣・（姚）饒は、まだ許嫁まへの身で、官職に在る父に随つて（任地とともに）いた。そこで、九種夷が反乱に遭遇した⁽²⁾。（九種夷）は超を殺し、二女を獲（とりこ）にして、羊飼いにしようとした。二女は、辱めは受けまいと固く約束して、そこで、衣で互いの腰を結び、水中に身を投げて死んだ。兄慰の夢に現れて告げていう。「わたしたち姉妹の亡骸は、きつと某日に漚（そそぎぐち）のところにゆき着きます。」と。慰は夢から覚めて心に哀しみ強い衝撃を受けた。夢での日にちの通り、姉妹の亡骸を得た。郡県では、役所の庭に姉妹の凶象を掲げた。

◎補説・解説

（1）「二姚」について、任氏は、はっきりと、「姚超二女」・「以衣連腰」・「姉妹之喪」と記しているから、これは二人である。ことと目録には「姚妣饒」の三字で、一人の名であるかのようにだが、おそらく、二人の名は、「姚妣」・「姚饒」であり、後の「姚」の一字を省略したものであらうという。

（2）九種夷の反乱について、任氏は、汝山で九種夷の反乱があったのは蜀の建興年間にあるとする。すなわち、『三国志』張巖伝（蜀書第二三）に、「（張巖）拜して牙門の將と為り、馬忠に属し、北のかた汝山に叛羌を討つ」とあるのは、すなわちこの事を指すとす。裴松之注引『益部耆旧伝』に、「巖、兵馬三百人を受けて、馬忠に随ひて叛羌を討つ。……羌、要厄に於て石門を作りて云々。……巖、度りて攻むることを得可からず。乃ち詔をして之を告げ曉して曰く、汝、汝山の諸種の反叛、良善を傷害す。天子、命じて將に悪類を討滅せんとす。汝等、若し稽顙して軍を過せば、糧費を資給

して、福祿、永に隆にして、其の報百倍ならん。若し終に従はざれば、大兵もて、雷の撃ち電の下るがごとし、之を追悔すると雖も、亦た無益ならんと。耆帥命を得て、即ち出て巖に詣る。糧を給して軍を過す。」とある。

「華陽国志訳注稿」（10）（東洋大学アジアアフリカ研究所、研究年報第26号、一九九一）は、「九種夷」について、『後漢書』列伝七七西羌伝を紹介する。すなわち、「爰劍の曾孫忍の時に至り、秦の献公初めて立ち、穆公の迹を復せんと欲し、……忍の季父印、秦の威を畏れ、其の種人付落を將て南す。……忍、九種を生みて九種と為る。舞、十七子を海十七種と為る。羌の興盛なる、此れ従り起る。」とある。

なお、卷三の「汝山郡」に、「九種之戎」とあり、『後漢書』列伝七六南蛮西南夷伝の

「冉駹夷」に、「地節三年に至り、夷人、立郡は賦重きを以てす。宣帝、乃ち省して蜀郡に并せて北部都尉と為す。其の山に六夷・七羌・九氏有りて、各々部落有り。其の王侯、頗る文書を知りて、而して法嚴重なり云々」とある。これに関連して任大強（『華陽国志校補図注』一八六頁）・劉琳（『華陽国志校注』二〇三頁）等に考証が示される。以上の他に、本来、「巴郡列女」に関する資料が存在したはずであるが、今、「巴郡士女」は欠落している。卷十二によると、「右、八人列女」とあり、以下の名が列ねられる。

○「巴郡士女贊第二」は、脱去しているが、卷十二「序志」に、
◎【巴郡】

①馬妙祈妻義（貞烈）、②趙雲（任氏は、「雲」を「巴志」により、

「蔓」に作るべしと) 君妻華(貞烈)、③王元愼妻姫(貞烈、以上、皆閩中人)、④趙瓊妻姫(節烈、宕渠人)、⑤童女趙英(瓊女)、⑥趙万妻娥(宕渠人)、⑦耿秉妾行(安漢人)、⑧鮮尼母姜(安漢人)とある。この内、逸文として採取できるものを、一応、点検しておく。なお、⑦・⑧については、関連する資料を検索できない。先ず、次の三列女が三貞として録される資料を見る。

- ①馬妙祈妻義 ②趙雲君妻華 ③王元愼妻姫

◎補説・解説

『華陽国志』卷一巴志に、次のような伝記内容を記す。「永初中に、広漢・漢中の羌が反乱を起こし、禍は、巴郡に及んだ。馬妙祈妻義・王元愼妻姫・趙蔓君妻華は、夙に夫を失い、共姜(一本「恭」に作る)の節を執り、一醜の礼を守って、三貞と号せられた。乱兵に探し出されて拘辱されることを恐れて、三人同時に西漢水に身を投げた。黄色い鳥が死んだ所を徘徊して鳴いたという。国人はこれを傷んで詩を作った。「関々たる黄鳥、爰に樹に集う。窈窕たる淑女、是れ繡是れ黼。云々」とある。これは、永初年間の事とする。

『御覽』四四一貞女下に引く『益部耆旧伝』に、中平五年の事として、巴の三貞女の悲劇を述べて、「巴の三貞なる者は、閩中の馬眇新の妻義、西充国の王元愼の妻姫、共に閩中の人である。閩中の趙蔓君の妻華は、西充国の人である。姫は、早くに夫を失い、しつかりと操を守った。中平五年、黄巾の余類が益州に及んだ。賊帥の趙播は閩中城に依り、衣冠を迫り、人の婦女を人質とした。義・姫・華等は一緒に従い入城した。後に賊類は勢力争いをし、閩中を攻め破った。時人は、或いは死に、或いは逃げ、みんな家を失った。義

・姫・華は仲間と共に城を出て逃げた。伝聞によれば、後に、賊は婦女を拘略した。ここで三人は、追い迫られて強要を逃れる術は無いものと判断し、一緒に入水自殺を遂げたと。郷党の人々は、このことを聞いて感傷しないものは無かった。そして三貞と称した。」という。

- ④趙瓊妻姫 ⑤童女趙英

◎補説・解説

『輿地紀勝』卷一六二に引く『華陽国志』に、「趙姫は、県吏趙瓊の妻で、名は姫である。夜、黄巾の賊が来た。趙は県令に侍っていた。隣人が姫に、賊が来たので早く逃げなさいと声を掛けたが、姫は、婦人の義節というものは、夜は堂を下らないこと。ましてや今、男女の区別もつかぬではありませんかと云って、娘の英と舍中で自殺した。時に娘は十三才、郡邑はこれを嘆いた。」とある。

- ⑥趙万妻娥

◎補説・解説

『輿地紀勝』卷一六二に引く『華陽国志』に、「趙万の妻は、名は娥で、宕渠の人である。趙万の郷邑の人は、黄巾の賊の乱暴を避けて逃げた。万は足の病で歩行困難であったので、娥が助けたが、万は賊に殺され、娥は娥を汚そうとした。娥が抵抗するので武器で脅したが、娥は進んで刃に触れて身を貫き背に達して死んだ。」とある。

(三) 父と娘

娘は、父への母性実践をする。それは妻が夫に対してなす母性実

踐に類似した点がある。掲げる列女の項目は、以下のようである。

【蜀郡】⑥趙侯夫人常紀常（すでに〔統稿〕に掲載）

【犍為郡】②楊文方妻陽姫

【漢中郡】⑤趙瑛妻李文姬

【梓潼郡】③郭孟妻楊敬

その他

【蜀志・符県】①先泥和女絡

◎【蜀郡】

⑥趙侯夫人常紀常、常良女

本伝記研究は、省略。

◎【犍為郡】

②楊文方妻陽姫

陽姫、父を請ひ、厥の族、援を蒙る。克く諧らぎ、内に愛みあり、訓は秀彦に及ぶ。

（伝記）陽姫は、武陽の人である。寒門の出身である。父が罪事に連座し、入獄した。楊渙が、尚書郎となつて、帰り告げた。郡県はこれを敬重した。姫は、処女であつたが、迎える道で、渙の馬を抑えて、父の罪を訴えた。言辞は慷慨して涕泣した。渙はこれを憐れんで郡県に告げた。これで父を出獄させた。（渙は、）その才を奇なりとし、子の文方のために娶つた。大族と結婚し、二人の弟も仕官するを得て、世々、官職に連なる家門となつた。後に文方は、漢中太守となり、趙宣を賢とし、孝廉に察挙しようとしたが、函封の書がまだ完成しないまま、病で死去した。姫は、このことを秘して公表せず、先ず、孝廉申請の段取りをし終えて、そこで喪を發した。

宣が進用を得たのは、姫の力である。後に、文方の兄の子楊（準、字は）伯邳が、司隸校尉となつた。この時、姫の長子楊穎伯は冀州刺史、仲子楊頰は二千石となつた。伯邳は、茂材を挙げようと望み、候補が二人有つた、伯邳は、年若い方を用いようとしたが、その老が過ぎてゐるのに懸念が有つた。五方を挙げようとしたが、幼すぎた。それで叔母に相談し、方を挙げることを薦めた。後に、趙宣は、犍為（太守）となり、五方は、広漢（太守）となつた。姫は尚在で、故吏はこれを敬い、四時に、ご意見伺いが絶えなかつた。

◎補説・解説

陽姫は、「良妻・賢妻」にも関連するところが十分であるが、一応、ここに入れた。

『御覽』卷五一九引の『華陽国志』には、「陽姫」を「楊姫」に、原文「寒微」を「寒素」に、「告郡県」を「語郡県令」に、「為子文方聘之」を「為子文方以礼聘之」に作るなどの異なりがある。

また、「渙はこれを憐れんで」は、原文は、「渙懇」であるが、『御覽』引は、「渙愍之」につくる。任氏は、顧觀光校勘記は、御覽によつて「愍之」に改めている。従うべきだと指摘する。今、これに依る。

趙宣は、卷十下の漢中郡人士に、「子雅、温恭、文方に察せらる。……官、犍為太守に至る。」と。趙宣の妻は、漢中郡列女に見える杜泰姫。「母教・母儀」の伝記を参照。

五方は、卷十中広漢人士の楊寛の伝に、「寛、郡吏と為り、郷人馬閏、太守五方に章言す云々」と見える。

◎【漢中郡】

⑤趙瑛妻李文姬、李固女

文姬、叡敏にして、宗祀、歎を獲たり。

(伝記) 文姬は、南鄭の趙伯英の妻で、大尉李固の娘である。父が、梁冀に罷免され、兄憲公・季公も官を止めて帰った。文姬は、李氏は滅びるのであるかと嘆いた。そこで二兄と話し合つて、弟變を隠して、父の門生であつた王成と徐州に亡命させようとした。……：……久しくして赦免され、變は帰還できた。……：……成に従つて徐州に居り、各々所を変えて賃労働をし、密かに行き来した。成は病死し、變は、四時これを祭つた。

◎補説・解説

直接に父のためというより、家の断絶を救うために、娘が配慮を巡らして社会対応と処置をした事例である。「李文姬」の伝記は、『後漢書』にも見え、関連文献や資料研究も、『儒教社会と母性』研究篇第七章に詳しい。これを参照されたい。ここでの伝記部分は、中略している。

◎【梓潼郡】

③郭孟妻楊敬、楊文女

楊敬、讐を雪ぎ、壮なること、烈士を踰ゆ。

(伝記) 楊敬は、涪の郭孟の妻で、楊文の娘である。生まれて間もなく母を失い、八歳で父は○盛に殺された。宗親が無く、外祖の鄭を頼り、十七歳で孟に嫁いだ。孟と盛は旧知の間柄で、盛は、しばしば孟の家にやつて来た。楊敬は、泣いて孟に説いて云う、「盛は、凶悪者です。私は、運に恵まれぬ女で、男兄弟が有りません。讐を報いることを心に刻み思い、一日たりとも忘れたことはありません。」

婦人である身の不自由は有りますが、父子の恩は深いのです。何時、狂気の惑いを起こして、あなたを禍患に遭わせるのではないかと心配です。どうか愚かな者と見捨てて下さい。」と。孟は、盛に事情を説明したが、盛は、納得しなかつた。漢安元(AD.一四二)年、盛が孟の家にやつて来た。楊敬は、大杖で盛を打ち殺した。自殺しようとしたが、孟は、これを止め、連れだつて逃走した。涪令の双勝は追跡したが、事の訳を聞いて止め、二門を慰める処置をした。(郭孟・楊敬夫婦は)赦免に會つて、罪を免れた。中平四(AD.一八七)年、涪令の向遵は、これを称えるため、図を立てて表した。

◎補説・解説

父の復讐を実践した娘の話である。同様の事例として『後漢書』に「龐育母」が有り、夫のために復讐をする同じく『後漢書』の「許升妻」と併せ見る必要がある。儒教社会における娘と父の対応関係は、妻と夫の対応関係に類似したところがある。次に掲げる、父の後を追つて投身自殺をする事例と比較検討する必要がある。なお、復讐に関連する問題点は、『儒教社会と母性』研究篇第七章に詳しい。これを参照されたい。

なお、妻の苦境への深い配慮と、妻に加わろうとする社会的な圧力から庇護する夫としての愛情の切実であることが注目される。これは、母性による父性支援を先行して尊重する儒教社会での、夫の側から妻に対して積極的に実践される心情配慮であり、時代を超えた興味深い夫婦愛の物語でもある。一面、「賢妻・良妻」における「健為郡」、「盛道妻趙媛姜」の伝記に見える「盛道」の心情表現に類似した点も有る。

◎【蜀志・符県】

①先泥和女絡

永建元年十二月、県長の趙祉が、吏の先尼和を遣わして、檄書を巴蜀太守に届けさせた。成端灘を渡るとき死没した。子の賢が遺体を探し求めたが、見つからなかった。娘の絡は、二十五歳であった。そこで、金珠を分けて、作った二つの錦の袋に入れて（二人の）子の首に掛けてやった。二年の二月十五日に至り、娘の絡は、そこで、小船に乗り、父が水没した所に至り、哀しみ泣いて川に身を投げた。夢で現れて賢に告げて言う、「二十一日に、父の屍と一緒に浮上します。」と。その日になると、父子が浮き出た。県から郡に伝え、太守の蕭登はこれを立派だとして、国の尚書に申し上げ、戸曹の掾を遣わして、碑を建立させた。人々は、語り合つて言った、「符には先絡が有る。樊道には張帛が有つて、（水死した）夫の遺体を求めた。天下に並び無き女性である。」と。

◎補説・解説

この話は、儒教社会における、娘の母性実践が、妻の母性実践に類似する事例として注目できる。任氏は、この伝記の「十二月」を「十一月」に作るものがあるという。また、「巴蜀郡」の「蜀」を、顧広圻は「郡」に作る指摘。「蜀」を衍字とする。「成端灘」も「成端灘」に改める。

なお、この先泥和の娘の話は、『後漢書』にも見える。こちらは、「孝女叔先雄」とある。文字や内容の問題点、他の資料との比較・点検などは、『儒教社会と母性』研究篇第八章や、付篇「曹娥の伝記説話について」を参照されたい。

「張帛」については、(四)「良妻・賢妻」、鍵為郡の「張貞妻黄帛」

で取り上げる。

(四)賢妻・良妻

女性独特の判断や女性認識で、夫を支え、家庭を守つた「賢妻」ともいふべき列女たちの伝記。また、貞節観念とも関連する夫の人生への誠実な犠牲的奉仕が、殉死というかたちで実践される、「良妻」列女たちの伝記もこれに含めた。次の列女がこれに当たる

【広漢郡】②姜詩妻龐行、⑪汝敦妻

【鍵為郡】⑥儀成妻謝姫、⑦盛道妻趙媛姜、⑧張貞妻黄帛

【漢中郡】⑦張亮則妻陳惠謙、⑧趙嵩妻張礼脩、⑨趙子賤妻韓樹南

◎【広漢郡】

②姜詩妻龐行

龐行、姑を養ひて、婦師の先たり。

(伝記) 龐行は、姜詩の妻である。姑に仕え、昼夜、糸紡ぎをして働き、それで心を込めて奉養した。子が江へ水汲みに行つて水死したが、密して学問のために(他郷へ)往かせたと言った。常に冬・夏の衣を作つて、子に与えるのだとして、水中に投げ入れた。詩が、妻を呼んで、姑のために白づかせようとしたが、言いつけに依えるのが遅れたため、家を出した。(でも、妻は、)遠くに去ることをせず、近所に出て住まい居り、(自立たぬように)食べ物などを届けて(姑への)心遣いをした。このため(これを知る)隣のおばさんが配慮して(実情を話し)、姑に(龐行を)還させた。

◎補説・解説

親孝行は、基本的には、子が親に対してなす報恩行為であるが、

妻は、その母性実践に関連して、夫の社会的義務行為である親孝行を支援・補助する立場にも在る。また、妻は、嫁の立場で、姑に奉仕する存在でもある。嫁は、家の権威たる姑の母性を継ぐ位置に在るから、姑に仕える行為は、己が、やがては姑の持つ家の権威存在となることを確認する過程でもある。この伝記説話は後世、「二十四孝」の一として設定されることになる。

この伝記は、『後漢書』列女伝に見える。『儒教社会と母性』研究篇、第五章、第一節に、この伝記の資料分析や、説話の内容に含まれる孝思想の要点について詳しく論じている。参照されたい。

⑪ 汝敦妻

汝氏、世々に胄するは、婦の謙柔なるに由る。

(伝記) 汝敦の妻某は、敦の兄弟たちと一緒に生活していた。父母に頃合いの財物が有り、嫂は、これを自分たちのものにした望んだ。妻は、兄に譲るように勧めた。敦は、田宅・奴婢すべてを兄に与えて、自らは他所に住んだ。その後、敦が耕していて、金製の器を手に入れた。妻は、また兄に送り与えるように勧めた。このため、夫婦一緒に訪れたところ、嫂は吝嗇な性分で、借金を頼みに来たと思つて、喜ばなかった。金の器を見ると躍り上がつて、二人をもてなそうとした。兄はこれで感じ悟り、すぐに妻を家から出し、財物を弟に返した。弟は、やはり受けず、譲り合うこと積年に及んだ。後に、二人とも孝廉に察挙せられ、世々、名門の家柄になった。

◎ 補説・解説

儒教家族制における孝観念で、われわれは、親への子の服従奉仕に注目しがちの傾向が有る。しかし、兄弟が私欲を抑圧して配慮し

合つて、血縁の存立基盤である家門の維持・安定に尽力するという観点も、実は孝実践の要点である。「二十四孝」の一に、「田真・田広・田慶」兄弟が、遺産相続における利己主義の勝手な主張を棄てて、不思議な慶事に遇つたという説話がある。また、古くは「武梁祠石室画像」に、「朱明」の画像が有る。長広俊雄『漢代画像の研究』は、京大人文研本『孝子伝』により、これを解説する。話は次のようである。

東都の人である朱明は、兄弟二人であつた。父母が死んで財産を分け、百万ずつを得た。弟は我が儘で、早くに自分のを使い果たして、兄におねだりした。兄は、いつも望みを叶えてやった。こんな事が数度、妻は、子供を叩いて罵つた。明はこれを聞いて、言う、おまえは他姓の女である。弟は骨肉である。世界中の女は誰でも嫁にできるが、骨肉は換えが無いと。遂に妻を追い出して、永いこと相見ることが無かつた。

儒教家族制の下、妻と夫の関係よりも、血縁が重視される点も注目されるが、孝観念が兄弟関係の緊密を旨とする点も見逃せない。

◎ 【鍵為郡】

⑥ 儀成妻謝姫

謝姫は、引決して、穴を同じくし、空を斉しくす。

(伝記) 姫は、南安の人で、武陽の儀成の妻である。成が死去し、己は、年若く子が無いので(殉死を企て)、(夫を)葬ろうとして、死体を棺に納めて安置しつづ、(自らは)毒薬を用意し、夫の棺が墓に入られるのを待ち構え、棺に添い付いて、薬を飲んで死んだ。(こうして)そのまま一緒に葬られた。県は、郡に公にし、郡は、州に

言上し、州は、尚書に申し上げた。天子は、溜息をついて嘆き書状を下した。大赦が有るごとに、家に、帛四匹、穀物二石を賜った。

◎補説・解説

この伝記は、夫への殉死を実践した事例で、再婚を拒否するという妻の決意に基づく点もあろうから、妻の貞節に關連すると捉えることもできる。ただし、夫の死体を探し求めて入水した「張貞妻黃帛」も、殉死に類するし、社会的義務行為の判断が裏目に出て死んだ夫を、妻として誠実に受け止め、殉死した漢中郡の「趙子賤妻韓樹南」をも、この「良妻・賢妻」に入れたので、この謝姫も、同列に扱った。

謝姫の場合は、他の「良妻・賢妻」のように、夫が人生で生きる上での、実質的な支援をした具体的事実は確認できないのであるが、夫の人生に殉じた点に注目して、一応、ここに入れた。

⑦盛道妻趙媛姜

媛姜、匹婦にして、夫を勉まして子を濟ふ。命を、囹圄に授へて、義は、国士を踰ゆ。（伝記）趙媛姜は、資中の人で、盛道の妻である。建安五年、道は、罪に坐し、夫婦ともに牢獄に繋がれた。子の翔は、丁度五歳。姜は、道に語り言う、役所には決まった刑罰が有り、あなたには已むを得ぬ信念がありました。私が生き長らえて、あなたの家門に何か役立つ事はできませんまい。あなたは、翔と共に亡命して下さい。私が、あなたに代わって死にましよう。あなたには、宗廟を継ぎ伝えることができましよう。」と。道は、逡巡して思いが定まらぬまま数日過ぎた。姜は、苦言して促す。遂に決断ができて、着物・食べ物を持たせて出発させ、（姜が）代わりに（牢役人に）応

対して、逃走して遠くなる頃合いを計って、そこで役人に告白した。（役人は、姜を）死刑にした。後に、赦免に遇い、父子共に帰還できた。道は、仕官はしたものの、（妻と共にした）人生に感慨すること深く、遂に再婚することなく、子の翔も、仕官することが無かった。

◎補説・解説

儒教社会で、夫が妻への貞節を実践する事例は希有である。この妻は、男性が義務として負う家門の存続・発展や宗廟の継続行為を支援するために、己を殺して、夫・子を亡命させるのである。

ところで、夫たる盛道も、子の翔も、妻や命をかけた母性の犠牲の真意に応えず、家門の維持義務を放棄したと見ることもできるであろう。妻の犠牲は、意義ある結果を得ないのではなからうか。盛道も子の盛翔も、儒教家族制の社会倫理の観点からは、この社会における人間法則に反逆し、また一方では脱離し、公を棄てて個の人間愛に随する実践をした存在と批判されるべきであるだろう。

しかるに、立伝されたこの伝記の父子の生き方を、われわれは、単に批判否定し切れない。この話には、時代の制約や固定的な社会通念を越えた夫婦愛・親子愛の人間観が、ほのかに読みとれると感じるからであろう。ここには、男尊女卑と言われ、女性が男性と対等の存在として認識され難い社会においても、夫婦・男女の愛は、やはり対等に対応する情念の重みをもって、人々を形振り構わず駆り立てる力を内包したことが確認されるのである。また、一方、個人的な親への深い愛情が、社会通念を越えて、子の心情を捉え、子は母の真情に殉じたのである。孝観念には、これが内攻すると、公の社会通念に順調に適合し難い、反逆の結果を招くことも有るようだ。いずれにしても、この伝記が示し導く独特な人間愛のかたちは

興味深い。

なお、この伝記には、夫婦愛の観点から、「(三) 父と娘」に入れた「郭孟妻」と類似する点もある。

この伝記は、『後漢書』列女伝にも見える。『儒教社会と母性』研究篇第六章、第二節に、「盛道妻」を取り上げ、儒教社会における、妻や母の自己犠牲性について論じる。参照されたい。

⑧ 張貞妻黄帛

黄帛、喪を求め、身の中流に沈む。靈精、相い感じ、夫を携へて、共に浮かぶ。

(伝記) 黄帛は、樊道の人で、張貞の妻である。貞は、易を韓子方に受けた。家から三十里離れた所で、船が転覆して死んだ。貞の弟が遺体を求めて、一月を過ぎたが、得られなかった。帛は、そこで自分で水没した所へ往き、自分の手で(遺体を)探し出そうとしたが得られず、遂に水中に身を投じた。人々こぞって驚き氣遣っていたところ、十四日過ぎて、(貞は、)夫の手を持って浮上した。当時の人は、語り合って言った、「(かつて)符には、先絡が有ったが、樊道の帛は、夫を探し求めた。天下にこの様な事はまたと無い。」と。県長の韓子丹は、このことを誉め、帛の子を召し出して目を掛け、県の補佐の臣とした。

◎ 補説・解説

この伝記説話は、儒教社会で、母性が、父性を支援する男女対応のうち、妻が身を犠牲にして、夫を支援・保護する場合の事例に関連する。ただし、身の犠牲は、「儀成妻謝姫」や「趙子賤妻韓樹南」のように、殉死というかたちを取る。夫に対して生きる上での実質

的な支援保護をしていることにはならないかも知れないが、夫のために身を犠牲にするという点は、「盛道妻趙媛姜」にも関連してくるところがある。また、苦しみに耐えて夫の孝支援を推進した「姜詩妻龐行」にも通じるところがある。夫と人生を共にしようとする「良妻」の枠に入れてみたい。

(三)「父と娘」の項で、符県の「先泥和女絡」を取り上げているが、これは娘の母性が、父を支援・保護する事例である。父性への母性対応で、妻と夫、娘と父の場合に、類似した点のあることは、劉向『列女伝』以下の諸伝記にも見える(拙著『劉向『列女伝』の研究』[東海大学出版会、一九八九]における、節義篇「京師節女」、弁通篇「齊傷槐女」・「趙津女娟」・「齊太倉女」などを参照されたい)事柄である。また、『儒教社会と母性』研究編、第八章に、「孝女曹娥」・「孝女叔先雄」などの説話を分析しつつ、これらの問題点について検討を加えている。なお、付篇「曹娥の伝記説話について」でも、これらの問題を検証している。

◎ 【漢中郡】

⑦ 張亮則妻陳惠謙

陳氏の二謙、或いは智、或いは仁たり。

(伝記) 惠謙は、張亮則(字は元脩)に嫁いだ。(亮則は太守として)扶風の官に在り、下吏が、禁令を重く防ぎを厳しくして、不正を肅正すべく建白したので、(夫の)元脩が、惠謙に意見を求めた。惠謙は、言う、「徳教を広めれば、(人々は)心の善を養つて恥を受けまいとする。五種の刑罰(古くは、入れ墨・鼻切り・足切り・宮刑・死刑など、後に、むち打ち・杖打ち・徒刑・流刑・死刑など、五種

の刑)、細かくは三千も有る。これだけでも多すぎます。これ以上増やすことはないでしょう。」と。兄の子の伯思が、神仙道を学んだ。惠謙は、戒めて言う、「君子たる者、死後に称えられないのを気に掛けるものです。長生きできないのを気に病むことはしないものです。しかも、神仙は愚劣の迷いであり、風を繋ぎ止めるとか影を捕らえるとか、(こんな非現実的なことが)出来るわけがありません。」と。伯思は、そこで止めた。陳伯台が称えて、女尚書の俊英であると言った。

◎補説・解説

陳惠謙は、その賢智で夫を支える。儒教社会の家の妻が、単に従順の面でのみ把握される存在でないことは、この女性の伝記を見ても明らかである。夫には、社会における現実的な対応に視点が集中し過ぎて余裕を失い、視点を變じる認識力が狭小になってしまおうそれが無きにもあらずである。妻の夫への支援は、夫に、目前の問題点を、客観的な視点から考え直すきっかけを与える役割も有る言えるであろう。

これは、雌鳥が朝を告げるといふような女性主導を忌避する、いわゆる儒教社会の伝統的な女性観からすると、やや異質な視点が示されているのが興味深い。しかし、一步退いて考え直すと、このような社会にあつては、なるほど正面では、女性主導は批判されるが、他面、次のような角度からの捉え方をすると、幅広い観点も用意されるべきだと、語りかけてもいるようだ。

夫に事の判断を冷静に処理する確たる賢能が有れば、妻の指摘を明晰な助言として主体的に耳を傾け、受け入れる余裕が生起するはずである。この場合の、惠謙の発言は、夫の政治認識や対応能力を

熟知した上での冷徹な判断に則っているであろう。ひと味異なった賢婦・賢夫の取り合わせが興味深い。

張則、字は元脩。伝記は、卷一〇下に「張則、敦重にして、威恵、実に亮なり。」と。任氏は、扶風太守は、靈帝の時とする。また、元脩の娘は、成固の陳省の長子に嫁いだ。陳省の妻は、楊元珍の娘、礼珪(漢中郡の陳省の妻、楊礼珪、(一)「母儀・母教」を参照。)である。元珍は、大鴻臚である南鄭の劉巨公の娘、泰英(漢中郡の楊矩の妻、杜泰英、(一)「母儀・母教」を参照。)の子であることを補説する。

「俊英」、原文は「後」であるが、任氏・劉氏、顧広圻の校訂に従い、「俊」に改める。

なお、「陳氏の二謙」のうち、「陳順謙」の伝記は、(二)「貞節」を参照のこと。

⑧趙嵩妻張礼脩

礼脩、姑に順ひ、恩愛ありて、温閑たり。

礼脩は、趙嵩の妻で、張氏の娘である。姑は、酷悪で無道な人で、(嫁に対して)遇すること礼に外れていた。(でも)脩は、終始、腹立ちの顔色ひとつ無かった。里帰りに際して、父母が(家での実情を)尋ねねるが、咎を身にしまって口にしない。(後に)姑は、遂に(嫁の真情と己の非道を)感じ悟り、心を改めて、(嫁に)慈愛を掛けるようになった。里人たちは互いに教訓とし合ひ、「嫁として、趙伯高の嫁に適う者はいない。姑の悪い心根を改めさせた。嫁の手本というべきだ。」と。後に姑が病氣になり、娘達が看病にやつて来るが、姑は、これを退けていう、私が死ぬときは、当然、嫁の手に抱かれて息絶えるつもりです。」と。後に、米賊の乱に遭遇して、(夫の)嵩

は死んだ。(脩は) 顔面を青色に塗りつたくり、髪を振り乱し、守り刀を身に付けて、病気であると言寄せ(て、身の防御をし)た。賊どもは迫ろうとはしなかった。遭された娘を養育し、叔父に身を寄せて節義を全うし、身を終えた。

◎補説・解説

『類聚』卷一八賢婦人に引く『列女伝』に、漢中の趙高の妻なる者は、同郡、張氏の女なり。字は礼脩。姑、嚴酷・無道なり。小怒すれば、則ち罵り、大怒すれば、則ち罰す。礼脩、恭承して、初めより慍色無し。過を引きて自ら咎す。姑、後に之を知り、乃ち意を變じて、厚く愛敬を加ふ。後、姑、疾病あり。其の女、来たり視するに、困に臨みて、女を却けて曰く、我、困なり。絶命すること、当に賢婦の手に在るべしと。婦、前みて抱持して乃ち絶す。後、郡内、賊に遭ふ。高、君難に死す。礼脩、碧を以て面に塗り、頭を乱して痛と称し、懐刀、身に在りて、意氣、烈決たり。賊、迫らざるなり。叔父、其の年の壮なるを矜み、之を更め嫁せんと欲す。礼脩、慷慨して、死するまで誓いを為すとするに至る。」とある。「高」字の注に、「御覧にては、高に作る」と。『華陽国志』に依つても、「趙高」は、「趙嵩」に改めるべきであろう。終わりの「至る」は、次の『御覧』のように、「以てす」のほうがすつきりするように思われる。ただし、どちらが本来の形であるかは明言できない。

『御覧』卷四四〇引『皇甫謐列女伝』には、「趙嵩の妻なる者は、同郡、張氏の女なり。字は礼脩。賊に遭ひて、嵩、君難に死す。理脩、碧を以て面に塗り、髪を乱して、病と称し、懐刀、身に在りて、意氣、烈決たり。賊、迫らざるなり。叔父、其の年の少なるに、又た世の方に喪乱なるを矜み、更め嫁せんと欲す。礼脩、慷慨して、

死するまでと誓いを為すを以てす。」とある。表現は小異するが、伝記内容に大差は無い。「理脩」・「列決」は、『類聚』の如く、「礼脩」・「烈決」が本来の表現であろう。

この伝記は、儒教社会家族制の家における、姑と嫁の調和関係の大切さに注目させる内容である。前掲「姜詩妻龐行」に類似するところが有り、後世、「二十四孝」に列ねられる「唐夫人」の姑奉仕とも類似する観点がある。

劉向『列女伝』にも、嫁における養姑は重視される。賢明篇の「宋鮑女宗」や、貞順篇の「陳寡孝婦」は姑に奉養を尽くした嫁の伝記説話である。拙著『劉向「列女伝」の研究』(東海大学出版会)の頁三〇八や五二二に、「養姑」に言及する。

なお、「張礼脩」の内容には、「貞節」に連なる性格も具わる。

⑨趙子賤妻韓樹南

樹南、夫を悼み、死を軽んじて、信を重んず。

(伝記) 韓樹南は南鄭の人で、趙子賤の妻である。子賤は、初め郡の功曹となった。李固が誅殺されると、詔書が郡に下り、固の二子、憲公・季公を殺せとした。太守は、それが無理強いであると知り、(むしろ)二子を丁重に処遇した。(そして、一方)二子が服薬によって死ぬと(外に示)し、棺桶や器具を具えて、(欺いて、実は、二子を)脱出・逃亡させようとした。(ところで)子賤は、法を畏れ、(事を)正して実を調べ、これに基づいて二子を殺した。(後に)固の小子である變が還るに及んで、子賤は、變の報復を慮り、人を雇ってこれを殺そうとした。變はこれを覺り、子賤を殺すと、郡に報告した。当初、樹南は子賤(が二子を処置すること)を諫めたのだが、子賤は

従わなかった。死に臨むに及んで、（子賤は、樹南と）思いを共にしようとして伝えた。兄弟・嫂、侍婢らは、（樹南が）夫の後を追うこと無きようにと目を離さなかった。百余日を経て、（樹南は）兄や嫂を欺いて言う、「死ぬことばかり考えては、生きることの意義など分かりようもありません。もう、死ぬことなどは企てません。」と。誰もが（この言葉を）信じ得ると思った。しかし、程なく、（樹南は）役所のひざもとで自殺し（夫に殉じ）た。

◎補説・解説

「給」を、原文は「怠」に作るが、顧校は、「当に給に作るべし。」とする。

「儀成妻謝姬」の場合と同様、夫に殉死する事例である。結果は殉死ではあるが、「韓樹南」は、「張亮則妻陳惠謙」のように、妻の見識によつて夫の社会行為への助言もする賢妻の一面も持つ。妻としての夫への誠実な保護・支援の観念が、最終的には殉死というかたちを取つたと見たい。一応、これらを「良妻」の観点で把握することにする。

なお、この伝記での、死に臨んでの、妻に示す夫の意向には、一面、前掲の「盛道妻」や、「郭孟妻」（三、「父と娘」）のごとき夫婦純愛の要素も含まれている。